

第139回南あわじ市議会定例会議事日程（第7号）

令和8年3月25日（水）午前10時開議

- 第1 議案第3号、議案第20号～議案第29号、議案第37号、議案第38号、議案第43号（14件一括上程）
- 議案第3号 令和7年度南あわじ市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第20号 南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第21号 南あわじ市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第22号 南あわじ市職員の高齢者部分休業に関する条例制定について
- 議案第23号 令和8年4月に実施する市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 議案第24号 南あわじ市特別会計条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第25号 南あわじ市慶野松原松林保全基金条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第26号 南あわじ市国民宿舎基金条例を廃止する条例制定について
- 議案第27号 南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第28号 南あわじ市歴史民俗資料館条例を廃止する条例制定について
- 議案第29号 南あわじ市アフタースクール事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第37号 過疎地域持続的発展計画の策定について
- 議案第38号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の変更について（伊弉辺地）
- 議案第43号 令和7年度南あわじ市一般会計補正予算（第9号）
- 第2 議案第4号～議案第8号、議案第30号～議案第36号、議案第39号～議案第42号（16件一括上程）
- 議案第4号 令和7年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第5号 令和7年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第6号 令和7年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第7号 令和7年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第8号 令和7年度南あわじ市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第30号 南あわじ市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第31号 南あわじ市児童館条例を廃止する条例制定について

- 議案第32号 南あわじ市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第33号 南あわじ市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第34号 南あわじ市中小企業・小規模企業振興条例検討委員会条例制定について
- 議案第35号 南あわじ市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第36号 南あわじ市下水道事業審議会条例制定について
- 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更について（休日応急診療所）
- 議案第40号 三原庁舎跡地公園整備工事請負変更契約の締結について
- 議案第41号 南あわじ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第42号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更について（ゆーぷる）

第3 議案第9号～議案第19号（11件一括上程）

- 議案第9号 令和8年度南あわじ市一般会計予算
- 議案第10号 令和8年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算
- 議案第11号 令和8年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第12号 令和8年度南あわじ市介護保険特別会計予算
- 議案第13号 令和8年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算
- 議案第14号 令和8年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算
- 議案第15号 令和8年度南あわじ市下水道事業会計予算
- 議案第16号 令和8年度南あわじ市広田財産区特別会計予算
- 議案第17号 令和8年度南あわじ市福良財産区特別会計予算
- 議案第18号 令和8年度南あわじ市北阿万財産区特別会計予算
- 議案第19号 令和8年度南あわじ市沼島財産区特別会計予算

第4 発委第1号 南あわじ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

第5 議員派遣の申し出

第6 議会運営委員会、常任委員会の閉会中の継続調査の申し出

(公 印 省 略)
令和8年3月18日

南あわじ市議会議長 谷 口 博 文 様

総務文教常任委員会委員長 吉 田 良 子

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第108条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案第3号	令和7年度南あわじ市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第20号	南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第21号	南あわじ市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第22号	南あわじ市職員の高齢者部分休業に関する条例制定について	原案可決
議案第23号	令和8年4月に実施する市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	原案可決
議案第24号	南あわじ市特別会計条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第25号	南あわじ市慶野松原松林保全基金条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第26号	南あわじ市国民宿舍基金条例を廃止する条例制定について	原案可決

議案番号	件名	結果
議案第27号	南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第28号	南あわじ市歴史民俗資料館条例を廃止する条例制定について	原案可決
議案第29号	南あわじ市アフタースクール事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第37号	過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決
議案第38号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の変更について (伊毘辺地)	原案可決
議案第43号	令和7年度南あわじ市一般会計補正予算(第9号)	原案可決

(公印省略)
令和8年3月19日

南あわじ市議会議長 谷口博文様

産業厚生常任委員会委員長 北条志津子

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第108条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案第4号	令和7年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第5号	令和7年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第6号	令和7年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第7号	令和7年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第8号	令和7年度南あわじ市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第30号	南あわじ市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第31号	南あわじ市児童館条例を廃止する条例制定について	原案可決
議案第32号	南あわじ市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	原案可決

議案番号	件名	結果
議案第33号	南あわじ市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第34号	南あわじ市中小企業・小規模企業振興条例検討委員会条例制定について	原案可決
議案第35号	南あわじ市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第36号	南あわじ市下水道事業審議会条例制定について	原案可決
議案第39号	公の施設の指定管理者の指定期間の変更について（休日応急診療所）	原案可決
議案第40号	三原庁舎跡地公園整備工事請負変更契約の締結について	原案可決
議案第41号	南あわじ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第42号	公の施設の指定管理者の指定期間の変更について（ゆーぷる）	原案可決

(公 印 省 略)
令和8年3月17日

南あわじ市議会議長 谷 口 博 文 様

予算審査特別委員会委員長 吉 田 良 子

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第108条の規定により報告します。

記

議 案 番 号	件 名	結 果
議 案 第 9 号	令和8年度南あわじ市一般会計予算	原 案 可 決
議 案 第 1 0 号	令和8年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算	原 案 可 決
議 案 第 1 1 号	令和8年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算	原 案 可 決
議 案 第 1 2 号	令和8年度南あわじ市介護保険特別会計予算	原 案 可 決
議 案 第 1 3 号	令和8年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算	原 案 可 決
議 案 第 1 4 号	令和8年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算	原 案 可 決
議 案 第 1 5 号	令和8年度南あわじ市下水道事業会計予算	原 案 可 決
議 案 第 1 6 号	令和8年度南あわじ市広田財産区特別会計予算	原 案 可 決

議案番号	件名	結果
議案第17号	令和8年度南あわじ市福良財産区特別会計予算	原案可決
議案第18号	令和8年度南あわじ市北阿万財産区特別会計予算	原案可決
議案第19号	令和8年度南あわじ市沼島財産区特別会計予算	原案可決

発委第1号

(公印省略)

令和8年3月25日

南あわじ市議会議長 谷口博文様

提出者

議会運営委員会委員長 印部久信

南あわじ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第13条第2項の規定により提出します。

南あわじ市条例第 号

南あわじ市議会委員会条例の一部を改正する条例

南あわじ市議会委員会条例（平成 17 年南あわじ市条例第 209 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 項第 1 号及び第 2 号を次のように改める。

- (1) 総務文教常任委員会 9 人
 - ア 総務部の所管に関する事項
 - イ 企画部の所管に関する事項
 - ウ 危機管理部の所管に関する事項
 - エ 教育委員会の所管に関する事項
 - オ 会計課の所管に関する事項
 - カ 選挙管理委員会の所管に関する事項
 - キ 監査委員の所管に関する事項
 - ク 他の常任委員会の所管に属さない事項
- (2) 産業厚生常任委員会 9 人
 - ア 市民部の所管に関する事項
 - イ 福祉部の所管に関する事項
 - ウ 経済観光部の所管に関する事項
 - エ 農林畜産部の所管に関する事項
 - オ まちづくり建設部の所管に関する事項
 - カ 農業委員会の所管に関する事項

第 2 条第 3 項第 3 号ア中「広報誌」を「広報紙」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

南あわじ市議会委員会条例新旧対照表

現 行	改 正 案	備 考
<p>第1条 略 (常任委員の所属、常任委員会の名称、委員定数及びその所管)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>総務文教常任委員会 9人</u></p> <p>ア <u>総務企画部の所管に関する事項</u></p> <p>イ <u>危機管理部の所管に関する事項</u></p> <p>ウ <u>教育委員会の所管に関する事項</u></p> <p>エ <u>会計課の所管に関する事項</u></p> <p>オ <u>選挙管理委員会の所管に関する事項</u></p> <p>カ <u>監査委員の所管に関する事項</u></p> <p>キ <u>他の常任委員会の所管に属さない事項</u></p> <p>(2) <u>産業厚生常任委員会 9人</u></p> <p>ア <u>市民福祉部の所管に関する事項</u></p> <p>イ <u>産業建設部の所管に関する事項</u></p>	<p>第1条 略 (常任委員の所属、常任委員会の名称、委員定数及びその所管)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>総務文教常任委員会 9人</u></p> <p>ア <u>総務部の所管に関する事項</u></p> <p>イ <u>企画部の所管に関する事項</u></p> <p>ウ <u>危機管理部の所管に関する事項</u></p> <p>エ <u>教育委員会の所管に関する事項</u></p> <p>オ <u>会計課の所管に関する事項</u></p> <p>カ <u>選挙管理委員会の所管に関する事項</u></p> <p>キ <u>監査委員の所管に関する事項</u></p> <p>ク <u>他の常任委員会の所管に属さない事項</u></p> <p>(2) <u>産業厚生常任委員会 9人</u></p> <p>ア <u>市民部の所管に関する事項</u></p> <p>イ <u>福祉部の所管に関する事項</u></p> <p>ウ <u>経済観光部の所管に関する事項</u></p> <p>エ <u>農林畜産部の所管に関する事項</u></p> <p>オ <u>まちづくり建設部の所管に関する事項</u></p>	

ウ 農業委員会の所管に関する事項

(3) 議会広報広聴常任委員会 6人

ア 議会広報誌に関する事項

イ～オ 略

第3条以下 略

カ 農業委員会の所管に関する事項

(3) 議会広報広聴常任委員会 6人

ア 議会広報紙に関する事項

イ～オ 略

第3条以下 略

提出の理由

この条例の一部改正は、南あわじ市行政組織条例の一部が改正されたことに伴い、南あわじ市議会委員会条例における常任委員会の所管について、新たな行政組織に合わせるため並びに議会広報広聴常任委員会の所管のうち、議会広報誌に関する事項について、南あわじ市議会基本条例、南あわじ市議会議員政治倫理条例に記載のある議会広報紙と表記を統一するため、所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例は、令和8年4月1日から施行することとしています。

議員派遣申出書

令和8年3月25日 定例会

次のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第162条の規定により議員を派遣する。

- 1 ふらっと湯の川オープニングセレモニー
 - (1) 目的 オープニングセレモニー
 - (2) 派遣場所 老人福祉センター湯の川荘
 - (3) 期間 令和8年3月27日
 - (4) 派遣議員 議長・産業厚生常任委員長

- 2 オニオンロード（南淡路広域農道）開通式典
 - (1) 目的 開通式典
 - (2) 派遣場所 オニオンロード起点付近 特設会場
 - (3) 期間 令和8年3月28日
 - (4) 派遣議員 議長・産業厚生常任委員長

- 3 東播・淡路市議会議長会定例会
 - (1) 目的 定例会
 - (2) 派遣場所 ホテルニューアワジプラザ淡路島
 - (3) 期間 令和8年4月10日
 - (4) 派遣議員 正副議長

- 4 「鶴澤友勇」改め「鶴澤友路」襲名式及び「二代目 鶴澤友路」襲名を祝う会
 - (1) 目的 襲名式及び祝う会
 - (2) 派遣場所 ホテルニューアワジプラザ淡路島
 - (3) 期間 令和8年4月10日
 - (4) 派遣議員 正副議長、総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長

(公 印 省 略)

令 和 8 年 3 月 5 日

南あわじ市議会

議長 谷 口 博 文 様

議会運営委員会

委員長 印 部 久 信

閉 会 中 の 継 続 調 査 申 出 書

本委員会は、所掌事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第109条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

2. 期 限

次回定例会迄

(公 印 省 略)

令和 8 年 3 月 1 8 日

南あわじ市議会

議長 谷 口 博 文 様

総務文教常任委員会

委員長 吉 田 良 子

閉 会 中 の 継 続 調 査 申 出 書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第 1 0 9 条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件

- (1) 市の総合的企画、調整について
- (2) 行財政計画について
- (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
- (4) 情報化の推進について
- (5) 離島振興対策について
- (6) 国際交流及び友好市町の調査について
- (7) 人権施策について
- (8) 消防・防災対策の推進について
- (9) 子育てと教育の充実について
- (10) 文化・スポーツの振興と関係施設の整備について
- (11) 青少年の健全育成について
- (12) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること

2. 期 限

次回定例会迄

(公 印 省 略)

令和 8 年 3 月 1 9 日

南あわじ市議会

議長 谷 口 博 文 様

産業厚生常任委員会

委員長 北 条 志 津 子

閉 会 中 の 継 続 調 査 申 出 書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第 1 0 9 条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件

- (1) 税の賦課徴収について
- (2) 生活環境の整備推進について
- (3) 福祉対策について
- (4) 介護保険と高齢化社会対策について
- (5) 医療体制と健康づくりの推進について
- (6) 商工業及び観光の振興について
- (7) 食のブランドの推進について
- (8) 農業振興の推進について
- (9) 水産振興の推進について
- (10) 都市整備事業の推進について
- (11) 下水道事業の推進について
- (12) 農業委員会に関すること

2. 期 限

次回定例会迄

(公 印 省 略)

令和 8 年 2 月 2 4 日

南あわじ市議会

議長 谷 口 博 文 様

議会広報広聴常任委員会

委員長 仲 野 加 枝

閉 会 中 の 継 続 調 査 申 出 書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第 1 0 9 条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件

- (1) 議会広報誌に関する事項
- (2) 議会報告会に関する事項
- (3) 議会ホームページに関する事項
- (4) 議会ライブ配信、録画配信に関する事項
- (5) その他議会広報広聴活動に関する事項

2. 期 限

次回定例会迄